

## 令和5年度（第2回）鳥取市国民健康保険運営協議会議事概要

1. 日 時 令和5年12月21日（木） 午後6時00分～7時25分
2. 会 場 鳥取市役所本庁舎 6階 会議室6-3、4
3. 出席者  
委 員 西村会長、外山委員、山本委員、有田委員、猪上委員、西村委員、  
水田委員、横山委員、松田委員、池田委員、尾崎委員、清水委員  
森田委員、紅松委員  
鳥取市 藏増福祉部長、池上次長兼保険年金課長、池原収納推進課長、  
光浪医療費適正化推進室長、小森健診推進室長、藤本保険年金課長  
補佐、保崎国民健康保険係長、細谷主事、太田主事

### 4. 会議状況

発言者	発言内容（要旨）
保険年金課長	ただ今より、令和5年度第2回鳥取市国民健康保険運営協議会を開会します。開会にあたりまして、福祉部長がご挨拶を申し上げます。
福祉部長	本日は、第2回の国民健康保険運営協議会の開会にあたりまして、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。 第1回の運営協議会は、台風第7号が来たときでございまして、その影響で、急遽、書面会議に切り替えさせていただきました。委員の皆様からも、いろいろご意見を頂いたところでございます。その中でも運営状況についてのご意見を多く頂いていまして、現在の鳥取市の国保が抱えている課題の1つが、収支の不均衡の解消を目指すところでございます。ここ数年の収支の不均衡の状況では、前年度からの繰越金を充当できたために、黒字決算とできていた状況です。今年度は、前年度の繰越金に加えまして、基金からの繰入金を充てる状況が見込まれています。また、令和6年度の保険料を考えていく上で重要な指標となる納付金の額につきましては、示されるタイミングが年明けとなります。そのため、現時点ではどのような状況になるかを申し上げることができないところではございますが、今年度の鳥取市の国保会計の状況や、今後、国民健康保険に影響するであろう改革などを踏まえまして、令和6年度の保険料率をどのような方向性で持っていくのか、委員の皆様のご意見を賜りながら、1月に開催予定の第3回の運営協議会に向けまして、検討を進めてまいりたいと考えております。 本日の議題といたしまして、令和6年度国民健康保険料についてご協議いただきます。また、報告事項といたしまして、鳥取市国民健康保険「第3期保健事業実施計画」、「第4期特定健康診査等実施計画」の策定について予定してお

<p>保険年金課長</p> <p>会長</p>	<p>ります。担当より詳細な説明をさせていただきますので、委員の皆様におかれましては、ご審議の程、よろしくお願いいいたします。</p> <p>続きまして、会長より、一言ご挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお願いいいたします。</p> <p>年末、さらに夕刻という、皆様お忙しい時期にお集まりいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>本日は先程も、福祉部長から話がありましたように、令和6年度の国民健康保険料についての協議ということで、来年度の保険料について決定していくにあたり、その考え方について議論をしていただきたいというふうに考えております。</p> <p>また、今年度、令和5年度の保険料率については、昨年審議していただきましたように、基金を活用して保険料を据え置くように答申いたしましたところ、市長も、その内容に尊重していただくということで、議会でも承認され、このまま今年度は据え置くという状況になっております。</p> <p>また、現状の鳥取市の国民健康保険の状況については、書面開催となった夏の運営協議会で確認していただいたところでございます。国民健康保険というのは、国民皆保険の根幹をなすものということで、持続的かつ安定的な制度運営というのが必須でございます。それぞれのお立場から、ぜひとも率直なご意見を頂きまして、来年度の保険料の在り方について話をしていきたいというふうに思います。</p> <p>遅い時間の会議となりますので、事務局には、簡潔で明瞭な説明をいただきますようお願いいたします。また、委員の皆様におかれましても、円滑な進行にご協力をお願いいたします。</p>
<p>保険年金課長</p> <p>委員</p>	<p>ありがとうございます。それでは、本日の会議ですけれども、2名の委員様から、ご都合により欠席の連絡をいただいております。また、今はまだお見えになられていない委員もおられますが、今の時点で、委員17名のうち、14名の出席ということで、会議は成立するというご報告をさせていただきます。</p> <p>なお、本日の議事要旨につきましては、委員の氏名を伏せてホームページに公開することになっておりますので、ご了承いただきますよう、よろしくお願いいいたします。</p> <p>では、議事に先立ちまして、このたびの会議が、今年度初めての対面会議となりますので、新しい委員の方をご紹介させていただきたいと思っております。お名前をお呼びしましたら、恐れ入りますが、その場で一礼をお願いいたします。</p> <p>鳥取いなば農業協同組合より、山本四寿子委員です。</p> <p>よろしくお願いいいたします。</p> <p>よろしくお願いいいたします。</p>

保険年金課長	鳥取商工会議所より、横山憲昭委員でございます。 よろしくお願ひします。
委員	よろしくお願ひいたします。
保険年金課長	鳥取市民生児童委員協議会より、松田佐恵子委員でございます。 どうぞよろしくお願ひいたします。
委員	よろしくお願ひします。
保険年金課長	それでは、これ以降の日程につきましては、会長に議事の進行をお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。
会長	それでは、これ以降の日程につきまして、ここから務めさせていただきたいと思ひます。 まず、次第4にあります議事録署名委員の選出ですけれども、本日の会議の議事録につきましては、外山委員と尾崎委員にお願ひしたいと思ひますが、よろしいでしょうか。 (両委員の了承を得る) ご異議がないようなのでよろしくお願ひします。 それでは、次第5にあります議題に入らせていただきます。 協議事項、令和6年度国民健康保険料についてです。事務局より説明お願ひいたします。
事務局	「資料1」に基づき、令和5年度決算見込、第1回運営協議会での運営状況に対する意見等について説明
会長	ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問などがございましたらお願ひします。
委員	はい。資料1の3ページの現在の市の保険料率は、県より下回る水準にありますと書いてあります。資料2の1ページ目の令和6年度の保険料率について、市の保険料率を、県の標準保険料率に、できるだけ近づくように見直していくと書いてありますけれども、これは、保険料が上がるということではないのでしょうか。そういう解釈でよろしいのでしょうか。 それとですね、基金を5年度の歳入不足に充てる見込みが約2億円ですよ。2億円使ったとしても、まだ基金が余るので、まだ上げるには早いのではないかなとか思ひます。 それと、もう一つはですね、保険料を引き下げるための繰入れや赤字補填は解消されるべきもの、これは県の方からと、さっきおっしゃいましたが、その繰入れや赤字補填をすることは駄目なんではないのでしょうか。何か市長が罰せられるとか、そういうことがあるのでしょうか。以上です。
会長	はい。1つ目の質問は資料2のお話になりますが事務局は回答できますか。



事務局	<p>ずなので、保険給付費が増加した原因については、どう分析されていますかね。</p> <p>本来であれば被保険者の減少に合わせて、医療費総額も下がってくれば、安定的な運営ができるようになりますけれども、実際のところ、被保険者の高齢化や医療の高度化に伴い1人当たりの医療費は増加傾向にあります。</p> <p>また、最近の医療費の動向ですけれども、新型コロナが今年5月に5類になりまして、医療機関からもこれまで控えていた治療を再開されているように伺っています。そのため手術や入院などを控えていたものが再開されていく中で、医療費も増えているところがございます。そういった社会状況の変化もありまして、この保険給付費も伸びているのではないかと、事務局としても見ているところがございます。</p>
会長 委員	<p>ほか何かご質問ございませんでしょうか。ご意見ございませんでしょうか。</p> <p>さっきも言いましたけど、県から標準保険料率は、まだ出てないんですね。出てないですけど、鳥取市の保険料率より高いのは間違いないと。その間違いないので、令和6年度の保険料率は、県の保険料率にできるだけ近づくように見直していくっていうことは、やっぱり上がるってことですか。</p>
保険年金課長	<p>はい。今のご質問ですけれども、これは、先ほど資料1で説明をさせていただきましたが、今後の状況というのは、まだ令和6年度に向けての県へ納めるべき納付金が出ておりませんので、ここ数年の状況から見て、数年先も見込んだ財政状況をお示したところではありますが、今現在の令和5年度の時点で、標準保険料率と現行の保険料率では一人当たりの保険料額に差が1万円ほどあるとご説明をさせていただきました。</p> <p>例えば令和6年度の納付金下がってくれば、一人当たりの保険料額の差が縮まることになり、標準保険料率にも近づくことになります。また、例えば令和6年度の納付金が、今年度と変わらずとなると、一人当たりの保険料額の差は埋まらないままとなります。そのため保険料を上げるかについては、県が示される納付金が出てみないと分からないところではありますけれども、もしかしたら、上げなければならないこともあるかも知れない、今の状況ではそういうご説明になります。</p>
委員 会長	<p>はい。いいですか。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
委員	<p>今の説明に関連して、資料1の2ページの国民健康保険費特別会計の推計ということで、令和6年度の推計が出ていますよね。これはどの料率を適用して推計されたんですか。</p>
事務局	<p>この推計につきましては、令和3年度決算から令和4年度決算にかけての伸び率を基にして推計をしています。適用している保険料率については、現行の保険料率です。あくまで令和3年度、令和4年度と同等の水準の納付金であった場合の推計でございます。</p>

<p>委員 会長</p>	<p>適用されているのは現在の保険料率ですね。はい。 ほかに何かございませんでしょうか。(各委員を確認、質問者なし) 現状が非常に厳しいということは間違いないということでございます。来年度の納付金については、来年1月に出てくるということですが、続いて保険料設定の考え方について議論をしていきたいと思っております。 それでは資料2に基づいて、今回の協議事項について説明していただきたいと思っております。</p>
<p>事務局</p>	<p>「資料2」、「参考資料」に基づき、国・県の動向、保険料率設定の方針(案)等について説明</p>
<p>会長</p>	<p>それでは続いての協議内容に入りたいと思っております。現状、昨年度から赤字が続いているということで、持続的で健全な運営ということを考えれば、赤字解消が必須であると思っております。そのために保険料率の設定についての考え方として、事務局からの提案ということで、1つ目は、県が示す標準保険料率というものに、鳥取市の料率をできるだけ近づけるようにしていくということ。2つ目は、料率を設定するにあたり低所得世帯、多人数世帯への配慮として、市独自の応能割・応益割、また、均等割・平等割のところの比率を変えないという形で進めてはどうかという案でございます。 このような案が出ておりますけれども、皆様、ご意見はございますか。運営側の保険者代表としては、いかがですか。</p>
<p>委員</p>	<p>今、説明をお聞きしてはございますけれども、単年度収支が赤字の状況にあるということで、鳥取市の保険料率は県の標準保険料率よりもかなり低い状況です。また、鳥取県の1人当たりの国保料調定額よりもちょっと低いということもありますので、必ずしも周りと比べるのはどうかとは思いますが、やはり単年度で赤字の状況で、周りの市町村よりも保険料が低いというのは、少しバランスが取れないのかなと思います。せめて、周りの市町村と同等の金額までは、考えていく必要があるのではないかなと思いますし、そういった形で考えると、どうしてもその保険料率上がっていく方向にはなるとは思いますが、低所得世帯とか多人数世帯に対しては、配慮されているということなので、引き続き、この方針を守りながら収支不均衡の解消を考えていただきたいなと思っております。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。何かご意見はございますでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>はい。県の標準保険料率と鳥取市の料率に差があることは、前から私も意見していたんですけれども、やはり、こういう具合に赤字になってきた段階で、保険料率をどう変えるかっていうところが一番難しいところです。だから、困</p>

	<p>らないように事前によく考えて方針をつくるようにしといたほうが思いますし、平成29年度の協議内容にあるとおり、低所得者や多人数世帯の方に配慮する形がいいと思います。</p> <p>ただ、先ほど言いましたが令和6年度の予算案では、被保険者数が減るのに、やっぱり保険給付費がほぼ同じ金額となっている。その辺の動向を確認しておくべきではないかなと思います。医療費を大きく落とすために、健診等の受診率を上げるとか、保健事業の介入もあるかもしれませんが、どうしていく方向がいいのか、この後、データヘルス計画等の報告があるようですので、ちょっと保険給付費がこれでいいかなというあたりも、十分よく検討していただけたらなと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございました。被保険者が減ってきているにもかかわらず、保険給付費が増えているというのは、非常に深刻な状況ではあるかと思います。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。同じ被保険者代表としていかがでしょうか。何かご意見ございませんでしょうか。</p>
委員	<p>保険給付額が増えているというのは、やはり高齢の方とかが多くなっておられるので、金額が多くなるってということなんでしょうか。</p>
会長	<p>保険給付額の増加ですけれども、高齢者の医療費との絡みはどうでしょうか。この中には、後期高齢者の方は入らないんですよね。</p>
保険年金課長	<p>はい。75歳以上の方は後期高齢者医療制度になりますが、74歳までの方は国民健康保険に加入していただいております。先ほども被保険者数が減っているのに、保険給付費が増えていることの現状というのがどうなのかというお話もありました。私たちもいろいろ調べているところですが、国保中央会の速報値をみても一人当たりの医療費の増加は全国的な傾向でもあり、今年度、多くの自治体で一人当たりの医療費が上がっています。また、県内においては悪性腫瘍やリンパ腫など医療費が高額となる病気が増えて、入院等に伴う高額療養費が伸びている状況があります。やはりコロナ5類移行後の積極的な治療が増えたことや集団免疫力が低下してインフルエンザをはじめとする様々な感染症が流行しているというようなこともあり、昨年度よりも医療費が増えているものと考えております。</p>
会長	<p>ありがとうございます。それでは公益代表の方からは、ご意見はよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>やっぱり赤字というのは、もう基本的にはよくないと思います。県の標準保険料率と鳥取市の保険料率がかなり乖離しているということですから、やはり少しずつでも差を縮めていかないと、赤字は徐々に増えていくと思います。もし、赤字がずっと増えていくなら、これから7年後とか10年後を見て、どういう対応ができるようになりますか。国や県は助けてくれますか。そうでなければ自分たちで何とかしなきゃいかんと思います。ある程度、料率を上げてい</p>

	<p>くのも仕方のないこと、そのためには、一生懸命努力をしなければいけない。あと、保険料率設定の方針（案）②に書いてある低所得者世帯とか、多人数世帯の負担感については、必ず考えていかなければならない問題だと思います。</p> <p>もう一つ、いいですか。こども・子育て支援加速化プランの一部を賄う支援金制度（仮称）について、テレビでもよく言ってますけれども、保険料で補うのではなくて、国が国債を発行して財源を確保してもらうように、当市としても要望することはできませんか。税金という言葉から逃げてるんですな、保険料を引き当てにするというのは反対です。ぜひ、鳥取市としても、反対をするということで、国債発行でもやってもらって、引き当てにしてもらったらいいというふうに考えます。これは個人の意見ですけど。</p>
<p>保険年金課長</p>	<p>ありがとうございます。委員からご意見頂きました。今、ご質問があった、こども・子育て支援加速化プランの一部を賄うその支援金制度についてですけども、これは国の中でも議論をされているところでして、まだ決まっているものではありませんし、本市としても、国や県へ何か要望できるかについても検討してまいりたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>決まってしまってからでは遅いんです。決まる前に、そういう声が出たときにやっていただきたい。</p>
<p>保険年金課長 会長</p>	<p>ご意見、ありがとうございます。</p> <p>それでは、よろしいでしょうか。</p> <p>では事務局案どおり、標準保険料率に鳥取市の保険料率を近づけていくということですけども、先ほど、委員からもお話がありましたように、少しずつでも差を縮めて、ソフトランディングできるよう標準保険料率に近づけていただきたいと思います。あわせて低所得世帯、多人数世帯の負担感というものが、急に大きくなることのないよう、できるだけ配慮した提案を考えていただきたいというふうに思います。</p> <p>では、この協議事項については、これで終わらせていただきまして、次の第6の報告事項のほうに入りたいと思います。鳥取市国民健康保険「第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）」と「第4期特定健康診査等実施計画」の策定について報告をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>「資料3」に基づき、計画の概要とスケジュールについて説明</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。この報告について、何かご質問、ご意見ございませんでしょうか。（各委員を確認、質問者なし）</p> <p>先ほどから、委員の皆様方から医療費の増加傾向について、すごく心配をされているところでございます。ですので、まずは予防への取組というところが非常に重要になってくるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>



事務局	<p>それでは、報告事項を終わりました、その他に行きたいと思います。その他について、何かありますでしょうか。事務局の方でございますか。</p> <p>それでは事務局より2点、お知らせさせていただきます。</p> <p>まずは、令和6年1月から国民健康保険の産前産後保険料免除が始まりますので制度の概要をお知らせさせていただきます。（「チラシ」により制度概要を説明）</p> <p>最後に次回の運営協議会の日時についてお知らせします。年明け、令和6年1月25日 午後1時30分から、同じ会場で第3回の国保運営協議会の開催を予定しております。開催通知は追って送付させていただきますので、引き続きまして、よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>ほかにないようですので以上をもちまして、鳥取市国民健康保険運営協議会を閉会いたします。ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">閉会 午後7時25分</p>